

令和3年度西区運営方針（概要版）

文中のアンダーラインは区政会議でいただいたご意見を運営方針に反映した内容です。

経営課題 1 地域コミュニティの活性化

（運営方針 P2～P4）

戦略 1-1 人と人のつながりづくりの活動支援

・人と人のつながりづくりや地域活動の重要性について、防犯・防災・福祉など日常生活に密着した重要な取組みが町会・自治会等の身近な地域の活動主体によって担われていることを様々な広報媒体を通じて周知し、町会や自治会等の活動への参加や加入に繋がるよう支援をします。

・コミュニティの必要性や重要性について、西区ホームページや区広報紙における情報発信と共に、具体的な活動事例を紹介することにより広く周知・啓発します。

委員の皆さんからいただいたご意見



・マンション管理組合及びマンション建設事業主、不動産協会等関係団体に対し、マンションコミュニティの育成及び地域コミュニティとの連携強化に向け、啓発リーフレットを作成し、協力依頼します。

・安心で安全なまちづくりのために、地域コミュニティの活性化は最重要事項である。

地域コミュニティの住民相互が、自らの街は自らで守るという意識を保つためにも既存の町会への参画・協力を呼びかけ、マンションへのアプローチももう一歩進んだ対策が必要。

・「防災出前講座」や「にっしー広場」、「いきいき百歳体操」などの開催・支援を通じてマンション内のコミュニティの活性化・地域との交流をめざし、関係づくりを支援します。

・豊かなコミュニティづくりの形成を目的に全区民を対象に、地域活動団体、市民活動団体、企業等、区民ボランティアと協働しながら誰もが楽しめる交流の場の提供として「区民まつり」等を開催します。



町会加入促進チラシ（表）



町会加入促進チラシ（裏）



区民まつり

戦略 1-2 地域活動の活性化

- ・まちづくりセンターを活用し、住民の地域活動への参加促進や広報紙作成支援、地域活動協議会連絡会・地域活動協議会情報共有会の開催など、自律的な地域運営を支援します。
- ・地域コミュニティの活性化等の地域課題への対応に対して地域の実情に応じて柔軟に活用できるよう、地域活動協議会の活動や運営に対して財政的な支援を行います。



地域活動 (夏祭り)



地域活動 (もちつき)

戦略 1-3 多様な活動主体のネットワークづくり

- ・区の貴重な地域資源である「公園」を活用した取り組みを通じて多様な活動主体のネットワークづくりを支援します。
- ・区内の企業・団体等に社会貢献事業への協力を働きかけ、課題解決や活動活性化のための協力を求めている団体とのマッチングに繋げていきます。
- ・さまざまな分野で活躍されている「人」に焦点をあて、広報紙「かぜ」で紹介します。



にし恋マルシェ



バラ園コンサート

戦略 2-1 災害に強いまちづくり

・新型コロナ禍における対応も踏まえつつ、14地域の地域実情に即した自主防災組織による地域防災訓練等の実施を支援します。

・防災講習会や防災出前講座などマンション、企業等における防災対策（訓練等）の活動を支援し、津波による浸水時の避難方法や、日ごろの備えの必要性等を広く周知するとともに、新型コロナ禍における防災情報を発信します。

・小中学校での「防災・減災教育カリキュラム」の支援をはじめ、学校との連携強化を図ります。

・新型コロナウイルス感染症対策も考慮した、区独自の災害時備蓄物資の充実を図ります。

・地域防災リーダーと情報共有を図り、地域における防災活動の強化に努めます。

委員の皆さんからいただいたご意見



・避難所における備蓄物資について、例えば段ボールベッドなど、高齢の方が避難されることなど想定し、備えてはどうか。



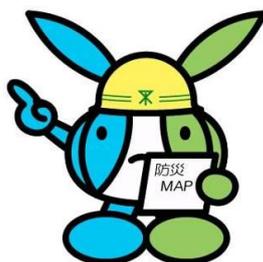
地域防災訓練



防災出前講座（マンション）



水害ハザードマップ
(浸水想定)



戦略 2-2 安全で快適な居住環境づくり

・街頭犯罪発生件数の約6割を占める「自転車盗難対策」として、様々な防犯活動の機会に、西警察署等と連携し啓発活動に取り組みます。

・地域住民、学校及び関係機関と連携し、各団体等が実施する落書き消去活動を支援します。

・青色防犯パトロール活動、小学校の登下校時の見守り活動などを継続して行い、子どもへの犯罪防止・抑止及び安全確保を図ります。

・幼少期から交通安全に対する意識やルールが身につくように、幼稚園・保育所（園）の園児を対象に交通安全出前講座等を実施するとともに、小学校主体で行われる交通安全教育を西警察署と連携して支援します。

また、成人自らの交通法令の遵守とともに、子どもたちの自転車運転の手本となるよう、成人向けの交通安全講習会にも西警察署と連携して取り組みます。

・子どもたちの安心で安全な歩行空間を確保するため、自転車利用者自らの駐輪を含む利用マナーの向上に取り組みます。

・区ホームページほか様々な媒体を活用して交通安全に関する情報を発信し、広く区民のみなさんに交通法令の遵守や歩行者に配慮した自転車運転の必要性について啓発します。



自転車盗難対策ポスター



落書き消去活動



交通安全出前講座



戦略 2-3 誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちづくり

・要援護者名簿整備と福祉専門職のコミュニティ・ソーシャル・ワーカーによる孤立世帯への専門的対応を強化するとともに、徘徊認知症高齢者の早期発見に努めます。

・高齢者・障がい者などの孤立を防ぎ、地域とのつながりづくりのために見守りコーディネーターを各地域に配置し、高齢者や障がい者・児などに対する福祉情報の提供や相談支援を行うとともに、地域における見守り活動組織の継続的な運営を支援します。

・地域住民がお互いに理解し支え合う仕組みづくりのため、コロナ禍においても新しい生活様式を踏まえて取り組みが実施できるよう工夫し、持続的な地域福祉活動の支援を行います。

・子育て中の親子や支援者の交流の場「てをつなごう！」や、障がい者や支援者と地域住民の交流の場「そよかぜまつり」の実施を支援します。

・患者やその家族等の在宅療養生活を支えるために、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が行われることを目的に、区内医療関係団体（医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護事業者連絡会）と介護関係団体との連携をはかるためのネットワークの充実に取り組みます。

・医療・介護関係者の間で情報共有できる連携シートの活用を促進し、早期に患者や家族の状態変化を把握し、在宅生活を支援します。

・健康づくり推進のため、医療関係団体や健康増進に取り組む団体等との連携による大型商業施設等での啓発やこどもを対象とした啓発活動を行います。

これらの場や乳幼児健診・健康講座などで生活習慣改善指導やがん検診の受診勧奨を実施します。

・介護予防とコミュニティづくりを同時に実現する「いきいき百歳体操」の普及を支援します。



見守り活動の様子

委員の皆さんからいただいたご意見



・コロナの影響で高齢者の外出が減っている。

家に閉じこもりきりになることにより体力・気力の低下がみられる方も出てきている。

人と会って話をしたり、運動したりすることを望んでおられる方が非常に多くおられる。

感染対策をきちんとし、イベントが安全に開催されるという観点でもアピールをしていただくことにより、より多くの方に参加してもらえらると思う。



いきいき百歳体操

経営課題3 安心して子育てや教育ができる環境づくり

戦略3-1 子育て環境の充実

(運営方針 P17～P19)

・保育士・保健師・家庭児童相談員・心理相談員などの専門職が連携して、支援が必要な子どもを早期に発見し相談支援を行うほか、教育・保育その他の子育て支援を円滑に利用できるよう情報提供を行います。

・子育て支援情報誌「てをつなごう！」の発行や、ICTを活用したタイムリーな情報発信を行います。

・訪問型病児保育（共済型）を実施し、子育てと就労の両立を支援します。

・児童虐待の早期発見につなげるため、支援・相談窓口を広報紙等で繰り返し周知するほか、全ての就学前機関（幼稚園、保育所など）との連携強化に努めます。

・育児不安が多い等のハイリスク産婦を対象（1歳未満まで）に訪問による支援を実施します。

・子育て親子が集う「にっしー広場」を引き続きマンションの集会施設で開催するとともに、子ども子育てプラザや地域の子育てサロンと連携して、誰もが気軽に立ち寄る「公園」を活用して開催します。



子育て支援情報誌
「てをつなごう！」



にっしー広場



にっしー広場（公園版）

戦略 3-2 学校教育支援

- ・ 学校長との定期的な意見交換を通じて学校における課題解決の支援を行うとともに、開かれた学校運営を実現し、より良い学校教育を推進するために設置された「学校協議会」の円滑な運営を支援します。
- ・ 西区教育行政に関する保護者や地域住民の意見を把握し施策及び事業に反映するため「西区教育会議」を開催します。
- ・ 学校施設の狭隘化に伴う教育環境課題の改善に向けた取組みを進めるにあたり、西区教育会議や学校協議会等において、保護者及び地域住民に適宜情報提供を行います。
- ・ グローバル社会において活躍・貢献できる人材育成のため、中学校における「英語検定」受験を支援し、英語への興味関心を高め、学習意欲の向上を図ります。
- ・ 区内中学生を対象に、学習塾等の民間事業者を活用した課外授業を行うことで、基礎学力の向上等を図ります。
- ・ 小学校に専門家を派遣して実践的な体育授業を行うとともに、教員を対象とした専門家による実技指導研修の開催により指導力の向上を図るなど、体育の授業内容の改善・充実を図ります。
- ・ スクールソーシャルワーカー（SSW）とこどもサポートネットコーディネーターを配置し、小中学校と連携して学校生活等の課題を抱えたこどもと世帯を支援するとともに、全小中学校のこどもやその保護者、教職員の相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーを配置します。



体育授業への講師派遣

経営課題4 区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

(運営方針 P24～P25)

戦略4-1 区民の声が反映される仕組みづくり

・区政会議において活発な議論をしていただくため、区の施策や事業について事業説明会を実施する等、意見をいただきやすい環境づくりに努めるとともに、いただいた質問や意見に対する区の回答を示し、委員の皆さまからの意見に対して丁寧にフィードバックし区民の皆さんへ公表します。



区政会議

・多様な意見やニーズを把握し区政に反映させるために、無作為抽出による区民アンケートを実施するほか、区長が区内で活動を行っている団体等から意見を聞く取組み（区長ぶらっと訪問）を行うなど区民の皆さんの声を把握する仕組みを充実させます。



区長ぶらっと訪問

戦略4-2 さらなる区民サービスの向上

(運営方針 P26～P27)

・関係局内外との共通認識と情報共有を図り、連絡体制を確保することにより、区内の様々な課題に対応できる体制づくりに努めます。

・職員接遇研修を実施し、窓口における満足度の高い接遇・応対力の向上を図ります。

・区民の皆さんの意見や提案により実現した取組みについて、庁内掲示やホームページへの掲載を工夫するなど、区民ニーズへの対応の「見える化」を進めます。

・区広報紙（紙媒体）やLINE、ツイッター、フェイスブックなどの電子媒体による情報発信について、二次元コードの活用やホームページの新着情報掲載をツイッターなどで通知することにより相互の関係をさせるなど、それぞれの媒体の特性を最大限に活かし、より区民の皆さんに見ていただきやすい情報発信に努めます。



二次元コード（例）

戦略 4-2 さらになる区民サービスの向上（つづき）

- ・LINE、ツイッター、フェイスブックなどの電子媒体での情報発信にあたり、友達登録やフォローをしていただくために更なる周知を図ります。
- ・広報紙は、新聞折り込みによる配付並びに公共施設や協力マンション内への設置、広報サポーター制度の活用を継続するとともに、新聞未購読者で希望される方への戸別配付制度（ポスティング制度）の周知を図ります。

さまざまな方法で 西区役所 からの 情報を発信しています

新聞折込
毎日1日の新聞折り込みで配付されています。

戸別配付
新聞未購読の方で希望される方にはお宅まで配付してお届けします。
お申し込みは 電話 06-6532-9989 まで
その他の申し込み方法はこちら

LINE 公式アカウント
近況の更新や各種イベント情報を率先にお知らせいたします。
毎日1日に3つのブロックが配信されます。

Twitter
ホームページの中継ライブやイベント、動画・お知らせの配信など、最新の情報を発信しています。

Facebook
近況の更新や各種イベント、動画・お知らせの配信など、最新の情報を発信しています。

【問合せ】大阪市西区役所総務課（事業開発）
電話 06-6532-9989 FAX 06-6538-7316

友達登録等周知チラシ

広報サポーターを募集しています

西区役所では、区内の自治・事業所などの皆さまに「広報サポーター」としてご登録いただき、広報紙やチラシを置かせていただいたり、ポスターを貼っていただいています。

◆広報サポーターになるには？
西区の広報活動にご協力いただける「広報サポーター」として、広報紙や事業所、自治会などをホームページに掲載いたします（掲載は希望制です）。

◆申込み方法については？
ホームページからダウンロードした「西区広報サポーター登録申込書」を郵送またはメールでお送りください。

【受付の連絡先】
〒550-8504 西区役所「広報サポーター事務局」係
【メールの連絡先】
※宛先「広報サポーター」とご記入の上、
メールアドレス：rab@subcan@city.osaka.lg.jp 宛てにご送付ください。

ホームページはこちら

広報紙配架にご協力いただけるマンションを募集しています

西区役所では、マンションの共用スペースなどを活用した広報紙の設置・掲示などへの協賛にご協力いただけるマンションを募集しています。

ご協力いただけるマンションにお住まいの方、マンション管理組合の方ぜひお問い合わせください。

【問合せ】大阪市西区役所総務課（事業開発）
電話 06-6532-9989 FAX 06-6538-7316

（裏面）広報サポーター周知



戦略 4-3 効率的な区行政の推進

（運営方針 P28～P29）

- ・これまでに大阪市内で発生した個人情報漏えい事故や不適切な事務処理事案の情報と他区で導入された改善策の情報を共有し、改善策の導入を検討します。
- ・適切な事務処理ができる組織づくりのためコンプライアンス研修を実施し、全ての職員がコンプライアンスを意識し、各職場でコンプライアンス違反を発生させないための自律的な取組みを促進します。
- ・施策の目的を明確にした上で事業を実施し、定期的に目的に対する成果や取組みの有効性をチェックし、事業内容の改善や新たな事業展開につなげるようマネジメントサイクルを徹底することにより責任ある区政運営を進めます。